

柏崎刈羽に核燃料 来月15日にも装填

東電申請 再稼働時期は未定

東京電力は28日、柏崎刈羽原発7号機（新潟県）の再稼働に向けて、4月15日にも原子炉に核燃料を装填すると原子力規制委員会に申請した。地元同意を得るための活動を本格化させる一方、早期の再稼働に必要な準備を着々と進めている。

同原発はテロ対策の不備が判明したため、規制委が2021年に事実上の運転

禁止命令を出し、昨年末に解除した。今月に入り、経済産業省や東電は地元同意を得るための活動を本格化させている。

こうしたなかで、東電は28日、これまで「未定」としていた燃料装填の予定日を4月15日に変更すると規制委に申請した。同原発の稲垣武之所長は会見で「地元のご理解が大前提」として「我々としてはエ

ネルギーの安定供給に貢献できるように、早く準備を整えておきたいということだ」と説明した。

規制委が燃料の装填を認め、その後の検査もクリアすれば原子炉の起動操作が認められる。この検査にかかる期間は、再稼働した原発で数週間程度だったという。

一方で、東電は燃料装填後の手続きについては、未定のままにしている。稲垣氏は「『期日ありき』で進めるのは適切ではないと考えているので、ひとつひとつこなしていきたい」と話し、再稼働の時期も未定とそのままとした。

それでも燃料の装填を急

ぐのは、地元の同意を得られ次第、すぐに再稼働させたいからだ。東電幹部は「今夏の再稼働も視野に入れている。地元同意が得られることも見据えて、できることはやっておきたい」。

ただ、地元同意の見通しは立っていない。今月18日には、斎藤健経産相が新潟県の花角英世知事と電話協議し、再稼働への理解を求めた。ただ、花角氏は同意については「県では安全な避難の課題や、安全対策の確認をしている。進み具合を見て（判断する）」ということになると思う」との考えを示している。

（戸松康雄、三浦惇平、福地廉太郎）